



No.56

令和2年1月21日発行

おい町

議会だより

Ohi Town Assembly Official Report



関連記事 P16

Contents

新年のご挨拶	議長年頭挨拶	2
活動報告	議会報告会・出前懇談会の開催	3
12月定例会	空家対策条例などについて審議	4
一般質問	猿の被害防止策について など7人登壇	8
要請活動	中央要望活動・電力事業者へ要請	15

新年のごあいさつ



おおい町議会議長
尾谷 和枝

あけましておめでとございます。
皆さまにおかれましては、令和初の希望に満ちた輝かしい初春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、旧年中は議会に對しまして温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げますと共に、本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

昨年は、元号が平成から令和へと変わり、新しい時代が始まりました。

いま一度、元号「令和」に込められた、「人々が美しく心を寄せ合う中で、文化が生まれ育つ」という願いを思い起こし、家族同士や近所同士の助け合いが、さまざまな困難や自然災害などに対する大きな力となることを切に願っております。

気象災害の大型化が今後も懸念されております。この機会に防災の心構えと、自助・共助について

家族や地域でお話いただければと存じます。

昨年から議会では、迅速かつ正確な議員間の情報共有が可能となるタブレットを活用した。ペーパーレス会議を導入しました。議会活動を活性化し、より良い町づくりにつながるよう議員一同真摯に取り組んで参ります。

町内では、大飯発電所1・2号機の廃炉により厳しい財政運営を余儀なくされるなか、少子高齢化や複雑多様化する行政需要に対応すべく、時代にあった町に変革していく必要があります。

このたびの一連の金品授受問題においては、原子力発電の安全性などの不信感につながらないよう、議会として監督省庁や事業者に対して、原因究明と再発防止について直接要請しております。

今後も皆さまと共に、町の将来の開拓と創造に力を合わせ、慣例にとらわれることなく、信頼される議会として、誠心誠意取り組み参りますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が、皆さまに幸多き一年となりますことを心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

前会 出懇談

きのこと星の町 おいネットワーク と意見交換

11月20日「きのこと星の町おいネットワーク」と意見交換を行いました。

おいネットワークの皆さんは、原子力発電所の使用済み燃料や、核燃料サイクル、廃棄物の処理処分などについて、数年にわたり研修を通じ学んでおられます。

懇談会では、エネルギー問題、エネルギー教育について「立地に住む私たちにできること」をテーマに、活発な意見交換を行いました。

出席議員

尾谷、辻
原田、細川
田中、屋敷



飛び入り参加の杉本県知事と一緒に



会議の様子

議会報告会を開催しました

おおい町議会では、町民の皆さまへの議会活動報告や意見交換を行う場として、毎年「議会報告会」を開催しています。今年は、「企業誘致」をメインテーマに「堅苦しくなく話しやすい報告会を」と、議員を少人数編成にして、町内4カ所で開催しました。

いただいた貴重なご意見は、今後の議会活動に活かしてまいります。

ご参加いただいた皆さま、ありがとうございました。

年頭あいさつ

議会報告会

審議内容

一般質問

活動報告

大島 会場

- ・大飯発電所1・2号機廃炉による財政への影響は
- ・南浦の空き地の利活用は
- ・災害制圧道路(トンネル)の完成は ほか



- ・斎場の計画は
- ・第2青戸大橋の建設構想は
- ・産業団地での企業誘致計画は ほか

本郷 会場

- ・原子力発電所関係の歳入は
- ・産業団地の進捗状況は
- ・高速道路の4車線化は ほか

佐分利 会場



名田庄 会場

- ・おおい町の人口減少予測は
- ・空き家対策は
- ・使用済み燃料の乾式保管は ほか

議会報告会でいただいたご意見・ご質問を抜粋しました。それぞれの質問への回答は、ホームページに掲載いたしますので、ぜひご覧ください。

令和元年 第5回(10月) 臨時会 議案審議結果

議案番号	件名	審議・付託	議決結果	参照先
議案62	おおい町と高浜町との廃棄物(可燃物)の処理に関する事務の事務委託に関する規約の制定について	〈全協〉	原案可決	—

令和元年 第6回(12月) 定例会 議案審議結果

議案番号	件名	審議・付託	議決結果	参照先
議案63	空家等対策の推進に関する条例の制定について	〈総務〉	原案可決	P5
議案64	職員の修学部分休業に関する条例の制定について		原案可決	
議案65	職員の配偶者同行休業に関する条例の制定について		原案可決	
議案66	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について		原案可決	
議案67	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について		原案可決	
議案68	特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について		原案可決	
議案69	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について		原案可決	
議案70	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決		
議案71	令和元年度一般会計補正予算(第3号)	〈予算〉	原案可決	P5~P6
議案72	令和元年度後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)		原案可決	
議案73	令和元年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)		原案可決	
議案74	令和元年度国民健康保険診療事業特別会計補正予算(第2号)		原案可決	
議案75	令和元年度介護保険事業特別会計補正予算(第2号)		原案可決	
議案76	令和元年度簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)		原案可決	
議案77	令和元年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)		原案可決	
議案78	令和元年度特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	P6	
議案79	指定管理者の指定について(総合運動公園)	〈総務〉	原案可決	P7
議案80	指定管理者の指定について(いきいき長寿村)		原案可決	
議案81	指定管理者の指定について(介護者支援施設)		原案可決	
議案82	指定管理者の指定について(さぶり川公園)	〈産建〉	原案可決	
議案83	指定管理者の指定について(水産加工センター)		原案可決	
議案84	指定管理者の指定について(きのこの森)		原案可決	
議案85	指定管理者の指定について(情報交差点)		原案可決	
議案86	指定管理者の指定について(風車会館)		原案可決	
議案87	指定管理者の指定について(頭巾山青少年旅行村、流星館、流星館コンベンションホール、地域食材供給施設)	原案可決		
議案88	指定管理者の指定について(あかぐり海釣公園)	原案可決		
議案89	指定管理者の指定について(あまご山会館)	〈総務〉	原案可決	
議案90	指定管理者の指定について(若州一滴文庫)		原案可決	
発議4	議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について	—	原案可決	
請願2	国に対し「消費税率5%への引き下げを求める意見書」の提出を求める請願書	〈総務〉	不採択	
請願3	不正資金還流の真相究明をもとめる請願	〈原特〉	不採択	
請願4	老朽原発稼働に関する請願		不採択	
—	議員派遣報告及び議員派遣	—	報告及び派遣	

※略称 〈全協〉議員全員協議会、〈総務〉総務常任委員会、〈産建〉産業建設常任委員会、〈予算〉予算決算常任委員会
 〈原特〉原子力発電対策特別委員会

■賛否が分かれた議案

	屋敷	田中	堤	桑田	細川	原田	藤原	辻	尾谷	猿橋 ^啓	浜上	今川	松井	猿橋 ⁵
議案71	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	●	○	○
請願2・3・4	●	●	●	●	●	●	●	●	—	●	●	●	●	○

○は賛成、●は反対 除は除斥 退は退席 欠は欠席 (※尾谷議長は採決に加わらない)

第6回会 12月補正予算・指定管理者の指定について審議を行う

審議内容

定例会に付議された、議案28件、発議1件、請願3件を審査した。

議案審議

●議案63号〈総務〉
お問い合わせ
空き家などの対策推進のため、町・所有者・事業者などの責務や役割を明確化し、対策を総合的・計画的に実施するための事項を定めるもの。

問
*特定空家等の認定基準は。

答
空家対策協議会に参加している土地

家屋調査士や弁護士からアドバイスを受け、協議会で認定する。

【全会一致・可決】



※特別空家等…
そのまま放置すれば倒壊等の保安上危険、衛生上有害、景観を損なっているなど、不適切な状態として認定されたもの。

●議案64号〈総務〉
お問い合わせ
休業に関する条例の制定について

公務の運営に支障がない範囲で、教育施設での修学のため必要と認められる期間の部分休業を認める制度を設けるもの。

●議案65号〈総務〉
お問い合わせ
職員に関する条例の制定について

職員の継続的な勤務を推進するため、外国で勤務

などをとする配偶者と外国で生活を共にするための休業制度を設けるもの。

●議案66号〈総務〉
お問い合わせ
職員に関する条例の制定について

会計年度任用職員制度が創設されるため、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規定を

整備するもの。
・給料、報酬…常勤職員に適用される給料表を基礎に算定
・期末手当…2・6月分(任期6か月以上、週間勤務平均時間が15時間30分以上)
・任用…公募

・サービス…新地方公務員法の規定が適用

問
人件費増加分についての財源措置は。

答
地方交付税で措置されると聞いています。

問
町単独で雇用している講師の扱いは。

答
フルタイム会計年度任用職員となる。

【全会一致・可決】

●議案67号〈総務〉
地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

会計年度任用職員制度の創設により、関係する条例について改正を行うもの。

【全会一致・可決】

●議案68号〈総務〉
お問い合わせ
特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正について

期末手当の支給割合を引き上げるもの。

【特別職】

年間3・35月分

↓3・40月分

【全会一致・可決】

●議案69号〈総務〉
お問い合わせ
給与に関する条例の一部改正について

人事院勧告により給料表及び勤勉手当などを改定するもの。

①月例給(4月遡及)
初任給及び若年層の俸給月額を引き上げ

②ボーナス

(12月支給期から)年間4・45月分

↓4・50月分

③住居手当

家賃額の下限と手当額上限を引き上げ

主な質疑

問
社会人経験者の初任給の算定基準は。

答
経験者を考慮した初任給設定となる。

【全会一致・可決】

●議案70号〈総務〉
お問い合わせ
家庭の保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

児童福祉法が改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの。

【全会一致・可決】

●議案71号〈予算〉
令和元年度お問い合わせ
会計補正予算(第3号)

5506万1千円増額

【主な歳出内容】

○一般管理事業

機構改革を行うための諸費用

2384万3千円

○戸籍住民基本台帳事務

戸籍総合システムの機器更新に関する費用

819万5千円

主な質疑

問
法制執務サポートを委託する理由は。

機構改革にあたり

年頭あいさつ

議会報告会

審議内容

一般質問

活動報告

答

機構改革に伴い、課の設置条例と行政組織規則などの改正が必要となり、多くの関係条例規則の整備が生じることから、関係例規の整備を法制執務に則った形で確実に行うため。

問

総合案内カウンターを新設する計画だが、業務内容は。

答

役場来庁者に声かけを行う案内係を想定している。

【賛成多数・可決】



総合案内カウンター予定場所

●議案72号〈予算〉

令和元年度おおい町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)

2万7千円増額

【全会一致・可決】

●議案73号〈予算〉

令和元年度おおい町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

9279万9千円増額

【主な歳出入内容】

○一般被保険者療養給付事業

療養給付費などの不足が見込まれるため

7307万9千円増加

【全会一致・可決】

●議案74号〈予算〉

令和元年度おおい町国民健康保険診療事業特別会計補正予算(第2号)

16万8千円増額

【全会一致・可決】

●議案75号〈予算〉

令和元年度おおい町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

260万7千円増額

【全会一致・可決】

●議案76号〈予算〉

令和元年度おおい町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

5万9千円増額

【全会一致・可決】

●議案77号〈予算〉

令和元年度おおい町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

3万6千円増額

【全会一致・可決】

●議案78号〈予算〉

令和元年度おおい町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

2万円増額

【全会一致・可決】

指定管理者の指定

令和2年4月1日以降の指定管理者の指定について議会の議決を求めるもの。

【指定期間】

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

●議案79号〈総務〉

指定管理者の指定について(おおい町総合運動公園)

・株式会社おおい

【主な質疑】

指定管理の公募の状況は。

公募が原則であるが、現在公募をしていない。

【全会一致・可決】

●議案80号〈総務〉

指定管理者の指定について(おおい町いきいき長寿村)

・株式会社おおい

主な質疑

「喫茶ほっと」の指定管理の状況は。

喫茶コーナーは指定管理区域外で、株式会社おおいに対して行政財産の使用を許可している。

【答】

【全会一致・可決】

●議案81号〈総務〉

指定管理者の指定について(おおい町介護者支援施設)

・社会福祉法人友愛会

【主な質疑】

施設の利用状況は。

介護教室・相談・研修会などで年間200人から300人程度の利用がある。

【全会一致・可決】

●議案82号〈産建〉

指定管理者の指定について(おおい町さぶり川公園)

・株式会社おおい

【全会一致・可決】



介護者支援施設

●議案83号〈産建〉

指定管理者の指定について(おおい町水産加工センター)

・大島漁業協同組合

【全会一致・可決】

指定管理者の指定について(おおい町きのこの森)

・株式会社おおい

【全会一致・可決】

●議案84号〈産建〉

指定管理者の指定について(おおい町きのこの森)

・株式会社おおい

【全会一致・可決】

●議案85号〈産建〉

指定管理者の指定について(おおい町情報交差点)

株式会社おおい

【主な質疑】

特産品販売についての今後の方針は。

道の駅で特産品などを販売している

ため、そちらに案内できるように、情報発信を行いたい。

【答】

【全会一致・可決】

●議案86号〈産建〉

指定管理者の指定について(おおい町風車会館)

一般社団法人

おおい町観光協会

【全会一致・可決】

●議案87号〈産建〉

指定管理者の指定について(おおい町頭巾山青年旅行村、おおい町流星館、おおい町流星館コンベンションホール、おおい町地域食材供給施設)

株式会社名田庄商会

【全会一致・可決】

●議案88号〈産建〉

指定管理者の指定について(おおい町あかぐり海釣公園)

大島漁業協同組合

【全会一致・可決】

●議案89号〈総務〉

指定管理者の指定について(おおい町あまご山会館)

(名田庄) 下区

【主な質疑】

本施設は名田庄下区に払い下げないのか。

【答】

今後、耐用年数を考慮して検討する。

【全会一致・可決】



あまご山会館

●議案90号〈総務〉

指定管理者の指定について(おおい町若州一滴文庫)

特定非営利活動法人

一滴の里

【全会一致・可決】

●発議4号

おおい町議会議員の議員報酬、費用弁償等に関する条例の一部改正について

期末手当の支給割合を引き上げるもの。

【議員】

年間3・25月分

↓3・30月分

【全会一致・可決】

●請願2号〈総務〉

国に対し「消費税率5%への引き下げを求める意見書」の提出を求める請願書

紹介議員：猿橋 巧

住民の暮らしなどに深刻な打撃を与える消費税率5%への増税を中止し、消費税率5%への引き下げを強く求める意見書を政府に提出を求めるもの。

【意見】 消費税は所得の多寡に関わらず一律に同率であり、収入の少ない人に大きな負担を与えるという問題を抱えているため採択すべき。

【意見】 消費増税分は少子・高齢化対策や課題解決に対する事業財源として使われていることから、不採択とすべき。

【賛成少数・不採択】

●請願3号〈原特〉

不正資金還流の真相究明をもとめる請願

紹介議員：猿橋 巧

関西電力幹部に金品が提供された問題の全容解明と、関係者の厳正な処分や再発防止策の策定と実施について関西電力(株)に申し入れを求めるもの。

【意見】 関係者や町民に対して本件に対する議会の意思がわかるようにするためにも採択すべき。

【意見】 既に国に対して真相究明を求める要請書を提出しており、立地議会で構成する協議会でも関西電力(株)に対して既に申し入れを行っているため採択は不要である。

【賛成少数・不採択】

●請願4号〈原特〉

老朽原発稼働に関する請願

紹介議員：猿橋 巧

老朽原発の高浜1・2号機と美浜3号機の運転をしないように関西電力社長、福井県知事、議会議理大臣や衆参両議院に対して申し入れや、老朽原発の危険性について意見を述べる場と住民に説明会を開くことを求めるもの。

【意見】 老朽原発の再稼働に対して警鐘を鳴らすためにも本請願は採択すべき。

【意見】 原子力規制庁の審査による20年の運転期間延長は法的に認められているものであり、発電所の所在地各議会の意見を尊重し本請願は不採択とすべき。

【賛成少数・不採択】

●討論

請願2号から請願4号に対し、猿橋巧議員から賛成討論がありました。

町政二つが聞きたい!

12月定例会では、7人の議員が一般質問を行いました。

猿の被害防止策は

町長 個別の農地を囲む侵入防止柵に対する支援を行っている



桑田 和弘

「小浜ーおおいB群」個体数29頭以上。

③笹谷から高浜町車持までの「おおいー高浜A群」個体数不明。

④川上が主な行動範囲の「おおいー高浜B群」個体数31頭以上。

となっており、調査方法は、捕獲した猿に発信器を取り付け放逐するテレメトリ調査によるもの。

問 本町の、猿の群れ数・分布など、ハナレ猿や雄グループ数の状況と、猿の数の把握方法は。
答 (町長) 本町をテリトリーの一部分として、いる猿の群れは4群あり、
①石山から名田庄口坂本までが主な行動範囲の「小浜ーおおいA群」個体数不明。
②尾内から小浜市加斗までが主な行動範囲の



問 花火による猿の追い払い活動を継続的に実施しているが、許容できるレベルまで低減できていない。捕獲と被害防止策の現状は。

答 (農林水産振興課長) 猿の追い払いについては、これまでより、花火などを使用した集落ぐるみによる徹底した追い払いをお願いしている。捕獲の現状は、ここ10年間では、多い年で96頭、少ない年で39頭となっており、合計では654頭、平均すると年間約65頭となる。現在、おおい町鳥獣被害対策実施隊38名により、主に箱罠により捕獲を行っている。

問 嶺南地域鳥獣被害防止計画において、二ホンザルに対する侵入防止柵の整備計画では、山際金網柵は完成となっているが、猿については効果が得られていないのではないのか。
答 (農林水産振興課長) 山際金網柵は、猿を始め有害鳥獣の里地への侵入防止を目的に、平成27年度に設置が完了したことから、整備計画としての山際金網柵は完成と記載している。

侵入防止対策としての山際金網柵は猿には効果が期待できないことから、個別の農地を囲む侵入防止柵に対する支援制度を行っている。

問 嶺南地域鳥獣被害防止計画において、二ホンザルに対する侵入防止柵の整備計画では、山際金網柵は完成となっているが、猿については効果が得られていないのではないのか。
答 (農林水産振興課長) 山際金網柵は、猿を始め有害鳥獣の里地への侵入防止を目的に、平成27年度に設置が完了したことから、整備計画としての山際金網柵は完成と記載している。

答 (農林水産振興課長) 町として金網柵の上に電気柵などを追加することについては、効果は期待できないことから、現時点では対策予定はないが、集落独自により電気柵を金網柵の上に設置することはできる。

問 イノシシの衝撃に耐え得る山際金網柵の耐用年数は何年か。
答 (農林水産振興課長) 「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」によると、耐用年数は14年と規定されている。

問 おおい町鳥獣被害防止対策協議会と各区との協定書により、管理については各区が行うこととなっているが、倒木により破損した金網や倒木の撤去費用の負担については、見直しが必要ではないか。
答 (副町長) 倒木については、第一義的にその管理責任は木の所有者にあることから、撤去などについても、所有者と受益者である集落で協議・対応をお願いしている。また、金網柵の修繕費用については、災害や倒木などにより、金網が元に戻らないほど破れたり、支柱が曲がったりして機能を損なっている場合は、これまでから町が修繕対応をしている。

問 集落近辺の山際金網柵の上に、電気柵か防護ネットを設けるなどの対策をするべきではないのか。
答 (農林水産振興課長) 山際金網柵は、猿を始め有害鳥獣の里地への侵入防止を目的に、平成27年度に設置が完了したことから、整備計画としての山際金網柵は完成と記載している。



倒木により破損した金網柵

嶺南エネルギー・コースト計画への参画は

町長 県・市町・電力事業者による検討組織に参画する



田中 秀樹

問 電力供給の町として、今後、電気を

水素や蓄電池で蓄える未来のエネルギーにより魅力ある町をアピールする必要がある。杉本県知事構想の嶺南エネルギー・コースト計画へ参画する考えはないか。

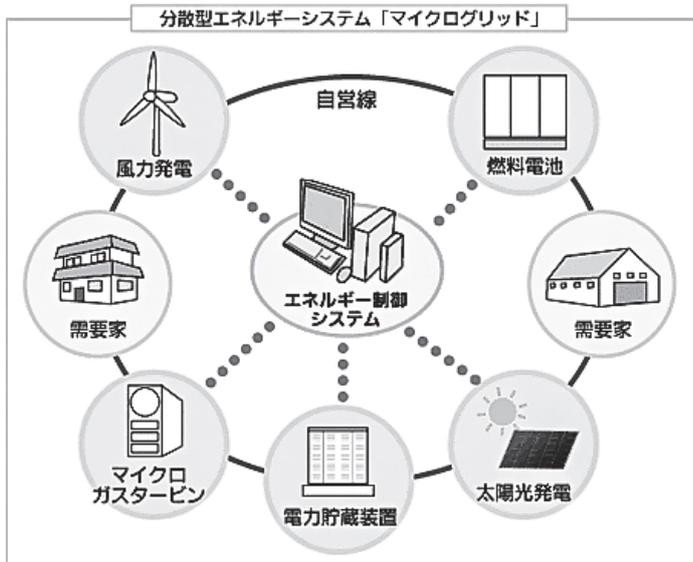
答 (町長) 本町も、県・市町・電力事業者による検討組織に参画する。

問 安心して暮らせる住みよい町として、北陸新幹線開業後の移住・定住に結びつける

ため、災害時でも災害対策の拠点や診療所など最低限必要な電力を確保できる「災害に強い未来の電気エネルギーの町づくり」を目指し、町をマイクログリッド化してはどうか。

答 (町長) 今後の新幹線の延伸などを含め、町の可能性を固定概念にとらわれないことな

く検討する。



出典：(独)NEDO技術開発機構HPより

農福連携について

問 町の障がい者の雇用率は。

答 (総務課長) 法定雇用障がい者数の6人を満たしている。

問 先進地では、県や市町が主導して、障がい者の方々の農福連携により雇用されている。本町でも積極的に進める考えはないか。

答 (介護福祉課長) 県では専門家の派遣事業と農福連携マルシエの開催を実施した。障がい者と農業経営者とがマッチングすれば有効な施策と考えられるため、国など関係機関の情報を収集しながら検討したい。

問 農福連携や特例子会社により、障がい者の方々が労働へ参加できることは、本人や家族にとって希望の光である。

る。今後、行政が関わって一人でも多くの方が就労できることを切に願うが、町長の考えはどうか。

答 (町長) 自立に向けて、少しでもお手伝いすることが非常に大事だと思う。それがまさにノーマライゼーションの考え方である。



り、そのためには本人や周囲の支え、自助・共助の中で、希望について、しっかりと調査をしながら、どのような支援ができるのか、アンテナを高くさまざまなニーズを取り込みながら取り組んでいきたい。

漁港施設の安全対策は

建設課長 漁協や関係者と意見交換し、増設も検討する



浜上 雄一

問 防波堤や船溜まりなど、漁港施設における転落事故の際の救助設備(はしご型防舷材)の増設、安全対策の充実と管理について見直す必要はないか。

答 (建設課長) はしご型防舷材は、おむね50以上に設置しているが、大島漁協や関係者の意見を聞いて増設も検討する。漁港施設の維持管理は定期的な目視点検を実施しており、老朽化や損傷に対応している。



はしご型防舷材

問 救助用のはしご型防舷材が、認知されていないのでは。また設置位置の表示が必要では。

答 (建設課長) 今後、国・県の補助事業を使いながら検討していきたい。

問 救助用のはしご型の防舷材に牡蠣などが付着して危険であると考えますが、対応は。

答 (建設課長) 日常の維持や管理については、漁協や漁業関係者の方に協力を得ながら、管理をしていきたい。

ら、管理をしていきたい。
インバウンドの促進について

問 11月に台湾新北市淡水区の区長ほか関係者を本町に招待し、歓迎レセプションを行ったが、一過性のイベントとすることなく、継続的な交流の輪を広げ、インバウンドを促進し、人口の拡大を図っては。

答 (副町長) 今後も継続的に交流を進める中で、行政だけでなく、民間レベルの交流を促進し、文化、教育、観光、商業など、多方面での交流につなげていきたいと考えている。

問 国際感覚を持つて交流するために、本町から親善大使を派遣する考えはないか。

答 (副町長) 今後の交流の進み方などを見ながら検討していく。



11月に一滴文庫で行われた水上勉先生生誕百周年記念イベントにて、淡水区長との友好記念植樹の様子。



*一滴水記念館

※一滴水記念館：
岡田区にあった、水上寛治氏の建てた古民家が台湾新北市淡水区に移築され、現在資料館として活用されている。現地でも日台友好の証しとして紹介されている。

電力事業者による不適切な事案により安全対策などに影響はないのか

問 今回発覚した事業者の不適切な事案については、これまでの報道での経緯を考えると、町民としては言い表せない強い不信感を覚える。しかしながら、このことが原子力行政の停滞を招いてはならないと考えるが、町長の所見は。

答 (町長) 9月に発覚した金品問題により、地域住民を初め、国民の事業者に対する信頼が損なわれ、原子力政策への不信、安全性への不安をも喚起させる事態となっていることは、歴史ある立地の町を預かる者として大変遺憾である。事業者との利害関係のないメンバーで構成された第三者委員会による客観的かつ徹底的な調査、検証が行われており、問題の全容説明が待たれるところではあるが、信頼回復への道のりは遠いと言わざるを得ない。今後とも、必要な原子力政策の諸課題解決に向けた関係機関への要請、事業者への適切な指導、監視を行い、町民の安全・安心を第一に原子力行政に取り組んでいきたい。

主要地方道小浜綾部線の国道昇格は

町長 国道編入は困難と実感している



藤原 義隆

問 主要地方道小浜綾部線は過去40年にわたり国道昇格に向け活動してきたが、現在の状況と今後の活動計画は。

答 (町長) 昭和53年に「綾部・小浜・敦賀間国道編入並びに整備促進期成同盟会」を設立し要望活動などを進めてきた。国道編入は困難なため、今後は道路整備に重点を置いた活動を実施していきたい。

問 本郷駅から「うみんぴあ大飯」エリア間の国道27号線の歩道

整備については、現在の状況と今後の計画は。

答 (建設課長) 歩道整備については、道路沿いに人家などがあり、事業実施が厳しい状況である。当面は地域公共交通の見直しの中で対応したい。

問 現在、通学路への設置を原則としているが、主要な生活道路である県道の大飯橋から役場間や本郷駅から県道へつながらる町道に設置できないか。

答 (総務課長) 防犯灯の設置については通学路、宅地造成地な

問 洪水ハザードマップの更新と併せて、土砂災害警戒区域も見直しが必要ではないか。

答 (副町長) 今年度は水防法の改正に基づき、国や県が管理する河川について浸水想定区域の見直しが行われたことから、洪水ハザードマップの更新を行っている。土砂災害警戒区域についてはおおむね5年ご

問 スマート農業を推進するには大規模な区画整理など農業基盤の整備が必要である。町として将来の構想はあるのか。

答 (町長) スマート農業の現状は実証段階であるが、さまざまな効果も期待され、将来的には町においても導入が見込まれる。現段階では大規模な農業基盤整備についての構想はない。国が推進している「担い手への農地集積」を基本とした国の補助制度がある。

問 スマート農業を推進するには大規模な区画整理など農業基盤の整備が必要である。町として将来の構想はあるのか。

答 (町長) スマート農業の現状は実証段階であるが、さまざまな効果も期待され、将来的には町においても導入が見込まれる。現段階では大規模な農業基盤整備についての構想はない。国が推進している「担い手への農地集積」を基本とした国の補助制度がある。

問 スマート農業を推進するには大規模な区画整理など農業基盤の整備が必要である。町として将来の構想はあるのか。

答 (町長) スマート農業の現状は実証段階であるが、さまざまな効果も期待され、将来的には町においても導入が見込まれる。現段階では大規模な農業基盤整備についての構想はない。国が推進している「担い手への農地集積」を基本とした国の補助制度がある。



ドローンによる農業自動化

とに県によって見直しされるが、町においても更新していく。持続可能な農業について

問 農業活性化支援事業として農業機械の購入支援を実施しているが、対象範囲を拡充すべきではないか。

答 (農林水産振興課長) 本町の農業の約半分は一般農家が担っている現状であることから、今後の農業を維持継続し継承していくためにも、これら一般農家への支援

問 温室効果ガス対策として適正な農地・森林の管理など、持続可能な土地の管理がより一層重要と考えるが。

答 (町長) 収益性の高い持続可能な農業、林業を模索しながら、地域住民と行政が一緒になって取り組んでいくことが必要だと認識している。



複合商業施設の建設計画と管理者の選定は

町長 委託業者と設計協議中、指定管理者は工事着工に併せて公募する



猿橋 啓一

ころである。

チャレンジショップの管理者については創業支援を目的とした公の施設として整備する計画であり、来年度の工事着手に併せて指定管理者の公募を行う。

問 21社から9社に絞り、最終的に当該設計業者が決まったが、「これはうまくいく」という感触は選定の中でどう感じたか。

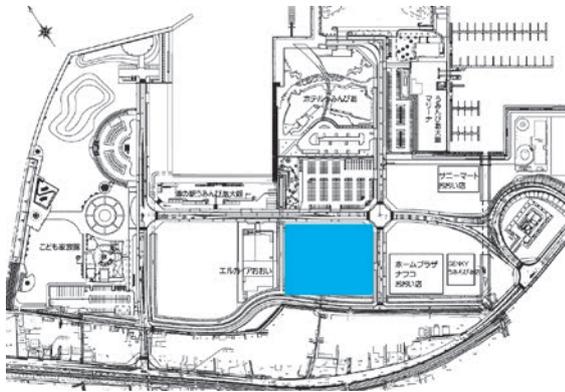
答 (町長) 報告を受ける中でこれが具現化できると本当にすばらしいと思うのと同時に、斬新性を持ち合わせたものである。私自身が非常に楽しみにしており、皆さまにもぜひ期待

答 (町長) チャレンジショップの設計については公募型プロポーザルにて事業者を募集し全国から21社の応募があった。その中の9社から技術提案を受けヒアリングを実施し、大阪市の業者と業務委託契約を締結し、設計協議を行っている

をしていただきたい。

問 この事業はおおいた町の活性化策の切り札である。町を挙げて取り組む必要があるがどうか。

答 (町長) わくわくするよう楽しい施設で、誘客力を持った



チャレンジショップ計画地

すばらしい施設になることが望まれるため、精一杯取り組む。

問 町内外の出店希望者の状況は。

答 (商工観光振興課長) 広報を行い、平成31年1月に入居説明会を開催したところ14名の参加があった。今年度は完成イメージ図も公開し、チャレンジを志す方々へのアピールやトレーラーハウスを改造した試験的なチャレンジショップの運営を計画している。うみんぴあ大飯エリアの集客を肌で感じられるよう、機運の醸成に努めたい。

問 チャレンジショップに入る人を多く呼び込むためには、ホームページに載せるなど、情報を

発信し機運を盛り上げることが重要と考えるが。

答 (町長) PRは非常に大事な部分である。どのような形で周知することがより効果があるのか、今後検討する。

直売所「あきない館」の移転計画について

問 直売所「あきない館」の移転計画と具体的な利用計画は。

答 (副町長) 平成30年3月の検討結果を踏まえ、現在管理課が担っている行政機能を里山文化交流センターに移転し「あきない館」の機能を名田庄総合事務所に移転する準備を進めている。機能移転後の「あきない館」については公共施設総合管理計画の方針に沿って廃止として取り壊す。隣接の「集出荷場」は維持し、今後の有

効活用などについて検討する。

問 (株)名田庄商会の健全経営に役立つ「あきない館」のリニューアルを旨指して万全の態勢をとる必要があるがどうか。

答 (町長) どうすればそれぞれを満足させることができるかということは困難な課題ではある。意見を聴いて方向を見失わずに、将来を見据え、それぞれ協力をしながら進めていく必要があると考えている。



あきない館

「子育て世代包括支援センター」の相談窓口は

町長 来年度から、なごみ保健課と保健福祉室の2力所に集約する



原田 和美

問 「子育て世代包括支援センター」の体制はどう変わるのか。

答 (町長) 来年度の機構改革により、子育て支援体制を、なごみ保健課と保健福祉室の2力所に集約し、それぞれにセンターの相談窓口を置く。

問 子育て世代が親子で過ごせる空間として、町内の公共施設にキッズスペースを作っては。

答 (町長) リスクマネジメントも同時に考えなければならぬが、方向性としては子育ての町にふさわしいと考える。

問 「うみんぴあ大飯」の複合商業施設建設や、名田庄総合事務所の改修において、子育てに優しい視点で考えているか。

答 (町長) バリアフリーなどさまざまな取り組みは進めている。キッズスペースというような点については、取り組める部分について検討していく。

問 町内の公共的施設におけるバリアフリーやユニバーサルデザイン

ザインの取り組み状況は。

答 (住民福祉課長) 子供や妊産婦など、全ての人が安心して外出できるように取り組んでいるが、未整備の箇所については順次対応していく。

問 不具合や修理についての対応は。

答 (住民福祉課長) 管理についてのマニュアルは特にないが、各施設で点検、清掃を行っている。



こども家族館のちびっこひろば

防災教育の取り組みについて

問 地域や学校における防災教育の取り組み状況は。

答 (副町長) 住民参加による総合防災訓練を行い避難行動訓練や避難所の設営訓練などを開催、自主防災組織などが実施する防災研修会での出前講座を開催している。学校では、地震や火事、津波や土砂災害を想定した避難訓練を実施している。

問 自主防災組織と防災士の数は。

答 (総務課長) 現在、自主防災組織は31組織で、区全体の組織率は49%、防災士は82名である。

問 自主防災組織の活動事例や活動方法を共有できるような協議会や、防災士同士の情報

交換ができるネットワークの仕組みを作る考えはないか。

答 (町長) ネットワークの必要性を認識しており、周辺地域の情報を集めながら取り組んでいきたい。

問 防災をメインにしたイベントやフェアの取り組みについてどう考えるか。

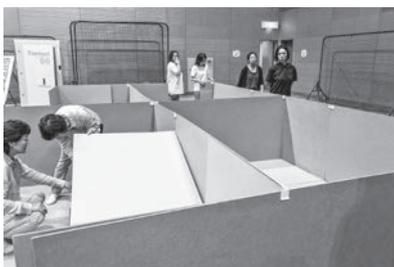
答 (副町長) まずは、防災組織の設立、防災組織の連携やつながりを強めることから始めて、防災フェアの開催はその後の取り組みになると考えている。

問 防災に関する情報誌を発行する考えは。

答 (総務課長) 防災情報を発信する手段として広報紙の中で防災の特集を組むなど、さまざまな媒体を活用し広報していく。

問 学校と生涯学習課、公民館の共同で、防災キャンプや防災クッキングなどの、楽しみながら防災を学ぶ取り組みを進めては。

答 (教育長) 公民館事業で避難所を体験するような活動や、子ども会のキャンプで火おこしから体験するような活動を行っている。学校で行う部分と地域で行う方が効果的な部分があるながら取り組む必要があると考える。



避難所用段ボールベッドの展示

※ユニバーサルデザイン：全ての人が利用しやすい建築や設計

関西電力(株)に対する今後の対応は

町長 事業者が説明責任を果たし、信頼回復に努め、その上で共存共栄の歴史を積み重ねたい



猿橋 巧

問 毎年度行われている原子力防災訓練について、

答 ①条件の悪い時期に訓練は実施しないのか。
②安定ヨウ素剤は、30km圏内の住民には、避難集合場所での配布となるが、事前に配布するべきでは。

答 (町長) ①冬期における避難行動の検証は非常に大事と考える。町独自の原子力防災訓練として、1月19日に町職員・消防団員・防災

士など50名で広域避難

ルートの確認などを行う。

②本年7月から制度改

正により、薬局での事前配布が認められた。県と連携して薬局配布の実現を最優先課題としている。

問 発電所立地町として、共存共栄を進めてきた関西電力(株)は、

金品授受問題で信頼が失われたが、町の今後の対応は。

答 (町長) 関西電力(株)は、第三者委員会の調査・検証後、問題の全容解明と再発防止策について説明責任を果たし、信頼回復に努める必要がある。

その上で、電源供給地として共存共栄の歴史を

積み重ねていきたい。

問 原子力発電所における新検査体制について、

①連続運転の期間延長の危惧は。

②検査帳簿や計画書の改ざんを見抜きにくくなるのでは。

答 (町長) ①連続運転期間の延長は、現行制度でも可能であり、新制度になるからといって、事業者の判断で自由に延長できるものではない。

②規制委員会がフリーアクセス権限を持つことにより、いつでも保安活動や検査状況を総合的に監視、評価できることから、事業者が常に緊張感

を持ち、安全水準が向上していくことで、施設の健全性及び安全性が高まると考える。

河川災害に対する強化

問 ①改定される洪水ハザードマップの周知として、各区への説明会が必要では。

②支川のバックウォータール現象による堤防決壊防止対策の強化は。

③水門管理は適切に行っているか。

答 (総務課長) ①更新後のハザードマップは、総合防災マップとして全戸配布を行い、ホームページなどに掲載し、広く周知する。

要望があれば積極的に出向き、地区の実情に応じた説明を行う。
②堤防決壊時に甚大な被害が生じる恐れのある区間では、支川堤防も含

めた堤防強化対策は必要と考える。佐分利川や南川の管理者である県と、今後協議をしていく。

③防災上、必要とされる水門について、大雨が予測される場合には、気象情報を注視し、町が開閉操作の管理を行っている。今後も日常点検や状況に応じた初動体制の充実を図りたい。

災害時の住民避難対策

問 住民が災害時に安心して避難できるよう、プライバシーの確保や食事など、避難場所の設備などを充実させる必要があるのでは。

答 (総務課長) 災害が予測される場合の避難では、飲食物は各自持参とし、町としては持参することが困難な物資の提供を基本としている。突発的な災害では、

最小限の荷物を持つための避難と想定されるため、町の備蓄する食料などを提供する。

また、中・長期の避難が必要な場合は、避難所の環境を少しでも快適なものにするため、段ボールベットや簡易間仕切りなどで、プライバシーの確保に当たる。

問 学校給食センターを災害時に活用できるよう、改修を提案する。

答 (教育長) 災害時においては調理員の確保や食材調達などの課題も多い。防災計画では災害時の炊き出しは、避難所の調理室などを利用するとしている。改修は考えていないが、必要が生じた場合は活用も考える。

中央要望活動

議会では、町の重点課題解決のため、県選出国會議員や国の関係省庁への要望活動を行っています。

今回は、金品授受問題の解決に向けた要請書の提出も含め、中塚町長と合同で行いました。

・期日 令和元年10月15日～16日

要望者

- 中塚 寛 町長
- 尾谷 和枝 議長
- 藤原 義隆 副議長
- 辻 徹 総務常任委員長
- 細川 正博 産業建設常任委員長
- 原田 和美 予算決算常任委員長
- 松井 榮治 原子力発電対策特別委員長

要望先

- 山崎 正昭 参議院議員
- 高木 毅 衆議院議員
(議会議長)
- 滝波 宏文 参議院議員
- 稲田 朋美 衆議院議員
- 山本 拓 衆議院議員
- 斉木 武志 衆議院議員
- 経済産業省 資源エネルギー庁
- 国土交通省 道路局

内閣府 原子力防災担当

要望事項

原子力政策

- ・関西電力(株)による金品授受問題により、原子力政策が停滞することのないよう、事業者への厳格な指導及び、信頼回復に向けた最大限の取り組みをすること。
- ・原子力発電の重要性や核燃料サイクルなど、国民の理解を得る取り組みに努力すること。また、交付金について運用の柔軟性に対応すること。

使用済み核燃料

- ・放射性廃棄物の中間貯蔵施設、最終処分場など、課題への積極的な関与を求める。

青戸第2大橋(仮称)の新設

- ・青戸大橋は災害時の人員・物資の輸送に加え、対面通行となる避難道路としての共用には課題も多い。災害制圧道路の実効性を高めるため、新たな橋梁の新設を強く要望する。

原子力発電対策特別委員会

関西電力原子力発電所立地町議会連絡協議会要請活動

次の内容で要請活動を行いました。

・期日 令和元年11月15日

・場所 関西電力原子力事業本部

要請内容

- 一、新規基準施行後の取り組みに関し地域住民に説明、住民理解と安全・安心を確保すること。
- 二、新規基準への適合が確認された原子力発電所の再稼働については、停滞することのないよう十分に準備を整えるとともに、地域住民への丁寧な説明を行うこと。
- 三、使用済み燃料の適正な保管と処理について万全を期すとともに、使用済み燃料中間貯蔵施設の諸問題については、国・事業者の責任において早急な解決を図ること。また、国により最終処分地に係る科学的特性マップが提示されたことに関して、事業者においても理解活動に努めること。
- 四、社会の動向によらず、立地町に軸足を置いた地域振興諸施策の研究と充実強化を実現すること。
- 五、国・県と一体となって、防災アクセス道路や、避難道路の整備など複数の安全対策を早期に実現すること。
- 六、原子力発電所の長期停止等による人材の流出防止や、廃炉など新しい原子力技術の開発に関わる人材の確保・育成について取り組みを強化すること。
- 七、原子力発電所の安全対策については、最新の国際的知見を反映させるとともに、立地自治体などの意見も積極的に取り入れ、不断の見直しに努めること。
- 八、関西電力役員らの金品授領問題については、第三者委員会において真相究明を図り、地域住民に事実関係を明らかにするとともに、再発防止・信頼回復に全力を尽くすこと。

年頭あいさつ

議会報告会

審議内容

一般質問

活動報告

かがや 輝く人



クラフト作家

藤井 好美 さん (宮留区)

指さきの魔法

藤井さんは、PPバンドを使ったプラかがや、はぎれを使ったつまみ細工、お正月のしめ縄や羽子板など、可愛い手芸作品をたくさん作っておられます。公民館教室の講師として、町内の方々に

作品の作り方を教えることも。

クラフト作家として活躍中の藤井さんにお話を伺いました。

Q 作品作りを始めたのはいつ頃からですか。

A 3年前からプラかが



おおいクラフトガーデンに出店

を作りはじめました。本やユーチューブを見ながら作っています。

Q 講師をされるきっかけと、教室の感想は。

A プラかがを見て、作り方を教えてほしいという声があり、公民館教室で教えるようになりまし

A 作品作りに時間がかかるので、時間が欲しいですね。

Q 藤井さんは生まれも育ちも大島ですが、これからのおおい町に望むことは。

A この町にずっと住んでいて、おおい町はとも恵まれたところだと思います。これからも、変わらず、子どもたちの笑顔が溢れる町であってほしいです。

議会の傍聴にござんせ

行政ポイント 100P
発行事業です

おおい町議会では、本会議をはじめ議員全員協議会や各委員会も公開しています。次回の定例会は3月です。傍聴について詳しくは議会事務局 (77-4060) までお問い合わせください。

3月定例会
の予定

会 期：3月2日から23日まで (22日間)

本会議：2日 (議案提案理由説明)、16日 (一般質問)、23日 (採決)

委員会：総務常任委員会 (3日)、産業建設常任委員会 (12日)、予算決算常任委員会 (2~10日)、地域振興対策特別委員会 (10日)、原子力発電対策特別委員会 (11日)

編集後記

新年あけましておめでとう
ございます。昨年は元号も平成から令和に変わり、10月には消費税増税もあり、変化の大きな年だと感じましたが、皆さまはどのように感じたでしょうか。

さて、今年は東京オリンピックが開催されます。おおい町でも聖火リレーを行うなど、国を挙げての一大イベントということ、大いに盛り上げていきたいと思えます。また、本年度も「議会だより」を通じて、できるだけ多くの議会活動を皆さまに理解してもらえますよう、今後も全力で議会活動及び、広報に取り組んでまいります。

最後になりましたが、皆さまの今年一年が素晴らしい年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

(細川 記)

広報特別委員会

委員長	原田 和美
副委員長	堤 満也
委員	細川 正博
〃	桑田 和弘
〃	田中 秀樹
〃	屋敷 浩道